

## 政策懇談会および管内行政視察を開催

このほど、四月臨時会において組織を変更した企画総務・まちづくり・民生文教の各常任委員会は、所管の市部局幹部との政策懇談会を行い、その後、市内の施設等について視察を実施いたしました。

各委員会の活動内容については以下のとおりです。

### 《企画総務常任委員会》

市庁舎において、政策懇談会を開催し、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

その後、今年七月から無料開放され、新たな利用方法が期待されるエンゼルラインをはじめ、数々の市内施設を視察した。

### 《まちづくり常任委員会》

市庁舎において、政策懇談会を開催し、食のまちづくり等、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

終了後、国道二十七号のバイパス機能を有する西街道の多田トンネルや食のまちづくり拠点施設予定地をはじめ、数々の市内施設を視察した。

小浜幼稚園視察風景  
(民生文教委員会)



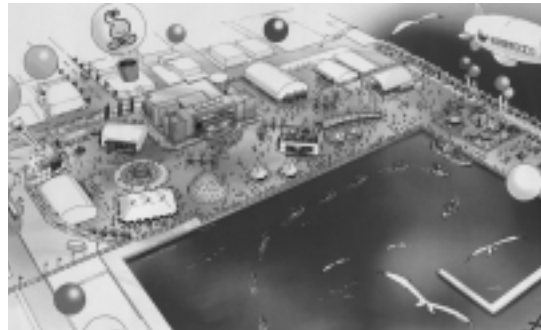
《民生文教常任委員会》  
市庁舎において、政策懇談会を開催し、小浜小学校の移転建設問題等、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

午後、総合学習を行う小浜小学校や今春新たに開設された特別養護老人ホームひまわり荘をはじめ、数々の市内施設を視察した。

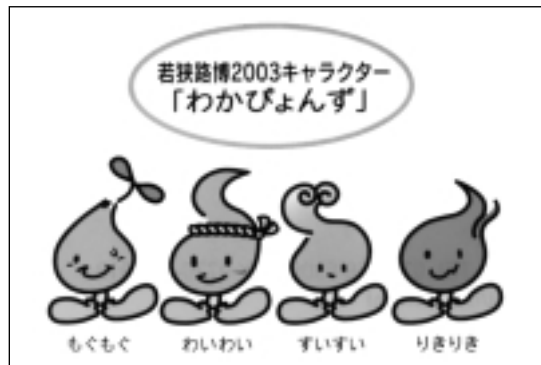
## 若狭路博2003成功に向け

若狭路博2003

メイン会場予想図



若狭路博2003キャラクター  
「わかびよんず」



以前から広報あばまなどでも皆さまにお知らせされてい  
ますとあり、平成十五年九月から、小浜市川崎地区をメイ  
ン会場とした「若狭路博2003」が開催されます。

この若狭あばまを中心とした一大イベントの成功に向け、  
核となる拠点施設建設をはじめとする関連予算や運営方法、  
食のまちづくりとの関連を含めたなかで、本会議はもちろ  
ん、様々な会議の中で政策論議を繰り返してあります。

将来のおばまの発展のカギともいえるこのイベント、是非とも成功させるべく、市議会といたしましては市の実行  
委員会等を通じ、皆さまのご意見を反映させ、市民、行政、  
議会が一体となったイベントとなるよう盛り上げるよう一  
生懸命取り組んでおります。

### ご意見・ご要望をお寄せください。

庁内LANの稼働により、皆様の市議会に  
対するご意見・ご質問・ご要望等を議会  
事務局宛でのメールでお受けすることが  
できました。

メールアドレスは下記のとおりです。

[gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp](mailto:gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp)



### ホームページで 会議録を掲載

小浜市のホームページで、平成13年9月  
定例会からの会議録をご覧になれます。

URLは

<http://www.city.obama.fukui.jp>

メニューの **議会・会議録** ボタンから

# 永年在職議員および功労議員に表彰状ならびに感謝状が伝達

六月定例会の開会に先立ち、全国市議会議長会、北信越市議会議長会、福井県市議会議長会より、永年在職議員に対する表彰状ならびに在職功労議員に対する感謝状の伝達が議場において行われました。

伝達された議員は次のとおり

## 【表彰状】

《永年在職三十五年特別表彰》

全国市議会議長会

北信越市議会議長会

木橋 正昭 議員

《永年在職三十五年特別表彰》

受賞された木橋議員



《永年在職十五年表彰》

全国市議会議長会

北信越市議会議長会

濱岸 利一 議員

岡尾 正雄 議員

## 【感謝状】

《評議員在職功労》

《建設運輸委員在職功労》

全国市議会議長会

《議長在職功労》

福井県市議会議長会

杓子 明 議員

《副議長在職功労》

福井県市議会議長会

山本 益弘 議員

先日、市議会あてにこのようなハガキをいただきました。

① 食べることでだけでは人はいない

② 見る必要がある

③ 料理がおいしくても町全体に清潔感が必要（小浜の人は自分の家はきれいにするが、一歩外へ出ると汚くても知らん顔）

④ 店内の清掃・品物の配置等買物しやすい店内に

⑤ 従業員のお客に対する接し方が不十分

⑥ 従業員とお客の区別をし、明るくハキハキした態度で

⑦ 駐車場のないお店は失格です・・・

## まちの声

これらの意見に関しましては、市議会といたしましては、今までに何度となく議論された事項であり、食のまちづくりの推進、来年度開催されます「若狭路博2003」の成功には不可欠の問題であります。

今後、市議会といたしましては、小浜の発展に向け様々な角度から行政を手エツクしてまいります。

## ～一口メモ～

### 「陳情」とは・・・

本号の議会だよりに登場している「陳情」とは何でしょうか。

「陳情」とは、市や議会などの公の機関に対し、一定の事項についての利害関係者が、実態を訴えて、要望する行為のことで、特に法的に規定はなく、事実上の行為のことを指します。

これを受けた議会は、議長の決裁を経た後、当該陳情についての取り扱いについて本会議において審査していきます。

本議会において、提出された陳情内容に基づき所管の常任委員会へ付託します。それを受け、常任委員会では、当該陳情の取り扱いを審査し、本会議において常任委員長から議長へ審査内容を報告した後、再び本会議にて審査についての採決をとることとなります。

ちなみに、審査結果は、採択、不採択、趣旨採択、継続審査の4パターンがあります。

## 傍聴してみませんか？

議会を傍聴することは、市政を知るよい機会です。市役所五階の議会事務局で受付をされますと、自由に傍聴できます。皆さん、一度傍聴してみませんか？

## 編集後記

このレイアウトになってから二号目となりました。市民のみなさまは、見慣れましたでしょうか。

より身近に、親しみやすく読みやすい「議会だより」を目指しておりますので、お気づきの点やここをこうして欲しいという点がありましたら、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

### 編集委員会

- 委員長 山口 貞夫
- 副委員長 深谷 嘉勝
- 委員 池田 英之
- 荒木 弘
- 池尾 正彦
- 石橋 和彦